

平成29年度

中城北中城消防組合職員採用候補者選定試験案内

第一次試験日	平成29年 9月17日 (日)
受付期間	平成29年 8月 1日 (火) ~平成29年 8月10日 (木) (午前9時~午後5時)
試験会場	中城北中城消防本部

1 募集職種、採用予定数及び従事する業務内容

職種	採用予定数	従事する業務内容
消防職	若干名	消防本部、消防署において火災の予防、防御、鎮圧等及び救急、救助業務等に従事します。

2 受験資格

格職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種	試験区分	受験資格
消防職	上級消防(A)	① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法による4年制大学を卒業した者若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者(※1)
	中級消防(B)	① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業した者若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等の資格があると認められる者(※2)(※3)
	初級消防(C)	① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法による高等学校を卒業した者若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの者(※4)
	救急救命士	① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 救急救命士免許を有する者 ◆ 試験区分については上記の上級消防(A)または中級消防(B)のいずれか当てはまるものを選択し受験すること
全試験区分共通		① 平成29年4月1日現在中城村又は北中城村に住民登録がされ、引き続き住所を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者にあつては平成29年4月1日現在中城村又は北中城村に本籍を有する者 ② 普通自動車第一種運転免許取得者、又は平成31年3月31日までに取得可能な者を含む。ただし、採用後自費により大型自動車第一種免許の取得を条件とする ③ 視力が両目で0.8以上、一眼がそれぞれ0.5以上(矯正視力含む)で色覚正常の者、その他身体が職務遂行に支障のない者

※1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のあるもので、外国において4年制大学を卒業した者など。

※2 「同等の資格があると認められる者」とは、昭和59年人事院公示第6号(人事院の認定に係る受

験資格) 第3項による者等で、次の者を含む。

(1) 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者、又は平成30年3月31日までに卒業見込みの者。

(2) 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発短期大学校を卒業した者、又は平成30年3月31日までに卒業見込みの者。

※3 上級消防職(A)の受験資格を有する者は受験できません。

※4 上級消防職(A)、中級消防職(B)の受験資格を有する者及び4年制大学の3学年以上に在学する者は受験できません。

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に該当する者

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 大学(短期大学を含む)在学中の者の試験区分については次のとおりです。

区分		年次	1年次	2年次	3年次
四年制大学			初 級	初 級	中 級
短 大	3年制		初 級	初 級	
	2年制		初 級		

3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

(1) 日時・試験会場

区分	試験日時	試験会場
第一次試験	平成29年9月17日(日)	中城北中城消防本部
	(教養試験及び適正検査)	
	開 始 午前10時00分 開 場 午前 9時15分～ 9時45分 受験時説明 午前 9時45分～10時00分	
(体力試験)		
開 始 午後 2時00分 受 付 午後 1時30分～1時45分		
第二次試験	平成29年10月29日(日)	
	(面接試験)	
	開 始 午前 9時00分 受 付 午前 8時30分～8時45分	

※上記は、第一次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

注意【台風等自然災害時の対応】

第一次試験の当日、台風により暴風警報が発令され、午前 8 時現在で公共交通機関のバスが運行停止している場合は、試験実施日を平成29年10月15日(日)午前10時00分に延期します。試験会場はそのままで、特に変更はありません。(状況により変更することがあります。詳細はホームページへ掲載します。)

(2) 試験の内容

〈一次試験〉

種 目	試験区分	試 験 の 内 容
教養試験	全試験区分	公務員として必要な一般的な知識について択一式による筆記試験 (120 分)
適正検査		職務遂行に必要な適応性について検査します。(20 分)
体力試験		職務遂行に必要な体力の有無を判定します。 握力、上体起こし、懸垂、立三段跳び、疾走 (274.3m)

〈二次試験〉

種 目	試験区分	試 験 の 内 容
面接試験	全試験区分	個人面接を行います (15 分程度)

4 合格者の発表

第1次試験	平成29年10月13日(金)	中城北中城消防本部に受験番号を掲示及びホームページに掲載(午後2時予定)
第2次試験	平成29年11月17日(金)	

※合否の発表については、電話での確認には応じられません。

※試験結果の開示については口頭により開示請求できます。開示請求をする場合は、受験票及び受験者本人であることを証明できるもの(運転免許証等)を持参のうえ、中城北中城消防本部総務課へ直接おいください。

5 採用候補者名簿の作成、採用の経路

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定するため、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならないことがあります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日(平成30年4月1日)から1年間とします。
- (4) 卒業見込みの者で、平成30年3月31日までに卒業ができない者は採用される資格を失います。

6 給与・勤務条件等

- (1) 採用時における給料はおおむね次のとおりです。(平成29年4月1日現在)

大学卒業程度 178,200円、短大卒程度 158,800円、高卒程度 146,100円

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当が支給されます。

なお、職歴のある者、大学院修了者等の場合は内容に応じて加算調整が行われます。

(2) 休暇・勤務時間（平成29年4月1日現在）

1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

消防署における勤務時間は午前8時30分から翌日の午前8時30分までの3交替制勤務です。

(3) 条件付き採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付き採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

7 受験申込方法等

(1) 申込書の入手について

申込書は、平成29年8月1日（午前9時～午後5時）より中城北中城消防本部総務課にて配布する試験案内に同封しています。なお、下記ホームページよりダウンロードすることもできます。

URL：<https://www.nakakita-fd-okinawa.jp/>

- ・申込書：A4版の用紙（白紙）に印刷して下さい。
- ・受験票：官製はがき（郵便はがき）に印刷して下さい。

※受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定を「はがき」に指定し、官製はがき（郵便はがき）に「表」「裏」の両面を印刷して下さい。（はがきに印刷ができない場合は様式を切り取りし、ノリ等で直接貼り付けしても良い）
なお、料額印面（切手62円相当の額面が印刷されているもの）がない私製はがきに印刷した場合は、必ず62円切手を貼ってください。

(2) 申込方法

申込書1通に必要な事項を記入の上署名し、受験票に宛先を明記の上、以下の書類と一緒に申し込んでください。

- ①受験票（1枚）：受験番号を記載して郵送するためのものです。
- ②住民票抄本（1部）（中城村及び北中城村に住民登録されていない者で学業等の事由により一時的に住所を他に移している者にあつては戸籍抄本（1部））

※受験票には送付希望先の郵便番号、住所、氏名を必ず明記してください。

【申込受付場所】中城北中城消防本部2階 総務課（郵送での受付はいたしません）

【申込受付期間】平成29年8月1日（火）～平成29年8月10日（木）（午前9時～午後5時）

※平成29年9月4日（月）までに受験票が届かない場合は、直ちにご連絡下さい。